

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

第96回 5・1神奈川メーデー開催

晴天の下250人が集結して団結を確認！

過去2年悪天候に見舞われていた5月1日だが、今年は清々しい晴天に恵まれ、250人の地域の働く仲間が反町公園に集まった。県共闘からは45名の参加があり、集会くデモの後、沢渡り公園で昼食のお弁当を食べ場ながらの総括集会で終了、総括集会では各単組からの貴重な活動報告の共有が行われた。

労働組合の組織率の低下に歯止めがかけられない一方で、隙間バイトのような労働者間のつながりが希薄になるような働き方も広がっている。また少数与党という状況で世代間の分断、対立を煽るような主張が野党からも漏れ聞こえる。社会全体が目先の利益に惑わされ、労働者はもちろん地域で生活する個々の市民が孤立しかけているといえる。そのような状況の中でのメーデーは、労働者の祭典として団結と連帯を再確認する場だけでなく、孤立・自己責任がはびこる社会から共生・公助



の社会の実現を労働組合が地域に発信していく場ともいえるだろう。

海外に目を向ければロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザへの無差別攻撃、また排他的政党の躍進による緊張の高まり、国内でも台湾有事を口実にした軍事費増強や沖縄の軍事基地化が進み、まさに世界的に軍事衝突の危機が高まっている。いったん武力衝突が起きれば女性や子供等が真っ先に生命の危機に直面することは歴史が証明している。

日々の生活や命を、他者を犠牲にすることなく守っていくこと、そして労働者はしっかりと地域に根を張ってしぶとく生きているぞという粘り強いアピールとなった一日だった。参加した皆さん、お疲れまでした。
(八木)



スケジュール

- 5月14日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議
- 5月15日 17時30分 新杉田駅 最賃署名行動
- 5月16日 18時 沖縄現地 沖縄平和行進
- 5月17日 14時 厚木アミューズメント会館 エイボン会議
- 5月18日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 5月18日 14時 寿公園 寿労働相談
- 5月22日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 5月23日 10時 穂積事務所 ビステオン法対
- 5月23日 13時 日比谷野音 狭山再審を求める市民集会
- 5月25日 14時 事務所 第8回支部代表者会議
- 5月26日 19時 事務所 第8回担当者会議
- 5月27日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
- 6月1日 事務所 郵政会議
- 6月3日 10時30分 県労委 テクノウェーブ県労委結審
- 6月10日 19時 事務所 第9回執行委員会
- 6月11日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議

未来は変えられる！戦争ではなく平和な暮らし！

2025憲法大集会に参加

真夏のように強い日差し、5月3日、午後1時から東京・有明防災公園で2025憲法大集会が開催された。平和憲法を大事に思い、暮らしに活かそうと考える老若男女38000名が集まった。

集会の初めに、主催者代表挨拶に立った菱山実行委員は、「今日の共同で開催される集会は、10年の節目の年になり、記憶に残っている方もおられるでしょうが、10年前横浜の海に面した臨海パークという公園で初めての集会が開催されました。そこには3万人を超える人々が集まりました。その成功がその後の戦争法に對峙する、2015年の安保闘争の大爆発につながって行きました。私たちは翌年からもっと多くの方が集えるこの有明防災公園に場所を移し開催、コロナ化で開催が危ぶまれた時もありましたが継続してきました。幾度も訪れた改憲の危機を跳ね返してこれたのは、まぎれもなくこの憲法集会があつたこ



5/3集会・有明防災公園にて

25春闘中間報告

全国一般神奈川各職場で、粘り強く25春闘の取り組みが進められている。連合傘下大手民間企業では、3月中旬の一斉回答で25春闘を終えているが、私たち民間中小企業労働者、非正規労働者の春闘はまだまだ続いている。満額回答が相次ぎ、企業によっては、要求を上回る回答が出され、中小企業に賃上げがどれほど波及するのかが焦点と報道されてきたが、残念ながら波及効果は全く見られない。賃上げが相次いでいると言われている大手民間企業だが、そもそも

全国一般神奈川では、4月末現在11の職場で25春闘を取り組んでいる。神奈川PFTは任用の更新と時給9円アップで合意。横浜YMCAは賃金改善の実現はできなかったが、コマ数の減少については補償することで合意。写真学園は3%の賃上げと、授業不成立の場合の補償で合意。多摩川病院（ハートフル川崎）は2千100円、物価高騰手当2千円で合意。具体的

な回答があり、交渉が継続している職場は、日本郵便は平均1万円、最低5千円。エイボン（FMG&ミッシヨン）は平均2%。生活クラブが一律5千円十手当改善等で平均4・7%。総生会は0回答で、秋の改定を検討。鯉住宅は0回答という状況で、多くの職場で改善に向け交渉は継続している。これから要求書を提出する職場もいくつかあり、春闘交渉はまだまだ続いている。更に夏季一時金、そして最賃の改善へと、春闘から夏闘、最賃へと労働条件の改善闘争は続く。私達の春闘はこれからが本番。物価高に負けない、命と生活を守る春闘を粘り強く取り組んでいこう！（沢口）

テクノウエーブ事件、結審へ！

2025年4月25日の労働委員会にて組合と会社側双方に求釈明が行われ、結審は6月3日に決まった。23年春闘の団交拒否から2年が経とうとしている。この間、会社は解決する姿勢を見せないまま会社を解散してしまい、組合員が退職しているため救済の必要がないと主張して、不

当分の責任から逃れようとしている。しかし組合員は悲痛な思いでやむを得ず退職せざるをえなかったものであり、団体交渉拒否により組合が受けた損害は決して消えず、会社は損害賠償を行い責任を果たすべきである。会社が解散してしまったため、私たちは労働委員会に救済の内容の追加として損害賠償的救済命令を求めた。労働委員会の救済命令制度の目的には過去の被害の救済も含まれ、目的に照らし必要かつ相当な範囲で労働委員会が金銭的賠償を命じることその裁量の範囲内であるというのが有識者の近年の指摘である。私たちはこれからも労働委員

会（テクノウエーブ組員）